令 和 6 年 度

長 野 県 国 民 健 康 保 険 団 体 連 合 会

通 常 総 会 議 事 録

1　日　時

令和６年７月 31 日（水）

午前 10 時 30 分

2　場　所

長野市西長野加茂北

長野県自治会館　２階　大会議室

3　出　席

会 員 総 数	80 名	
定 足 数 報 告	出席会員	39 名
	委任表決会員	41 名
	計	80 名

（別紙出席者名簿のとおり）

附 議 事 項　　別冊のとおり

４　議　題

Ⅰ 報告事項

報告第 １ 号　専決処分に付した令和５年度積立金の処分
報告第 ２ 号　専決処分に付した令和５年度一般会計歳入歳出補正予算（第３回）
報告第 ３ 号　専決処分に付した令和６年度一般会計歳入歳出補正予算（第１回）
報告第 ４ 号　令和５年度診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出予算の補正
報告第 ５ 号　令和５年度診療報酬審査支払特別会計（支払勘定）歳入歳出予算の補正
報告第 ６ 号　令和５年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（支払勘定）歳入歳出予算の補正
報告第 ７ 号　令和５年度介護保険事業特別会計（業務勘定）歳入歳出予算の補正
報告第 ８ 号　令和５年度介護保険事業特別会計（支払勘定）歳入歳出予算の補正
報告第 ９ 号　令和５年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（支払勘定）歳入歳出予算の補正
報告第 10 号　令和５年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（支払勘定）歳入歳出予算の補正
報告第 11 号　令和６年度診療報酬審査支払特別会計（支払勘定）歳入歳出予算の補正

Ⅱ 議決事項

議案第 １ 号　令和５年度長野県国民健康保険団体連合会事業報告
議案第 ２ 号　令和５年度一般会計歳入歳出決算
議案第 ３ 号　令和５年度診療報酬審査支払特別会計(業務勘定)歳入歳出決算
議案第 ４ 号　令和５年度診療報酬審査支払特別会計(支払勘定)歳入歳出決算
議案第 ５ 号　令和５年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計(業務勘定)歳入歳出決算
議案第 ６ 号　令和５年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計(支払勘定)歳入歳出決算
議案第 ７ 号　令和５年度介護保険事業特別会計(業務勘定)歳入歳出決算
議案第 ８ 号　令和５年度介護保険事業特別会計(支払勘定)歳入歳出決算
議案第 ９ 号　令和５年度障害者総合支援法関係業務等特別会計(業務勘定)歳入歳出決算
議案第 10 号　令和５年度障害者総合支援法関係業務等特別会計(支払勘定)歳入歳出決算
議案第 11 号　令和５年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計(業務勘定)歳入歳出決算
議案第 12 号　令和５年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計(支払勘定)歳入歳出決算
議案第 13 号　令和５年度長野県国民健康保険団体連合会財産目録
議案第 14 号　診療報酬審査支払規則の一部改正
議案第 15 号　公費負担医療費審査支払規則の一部改正
議案第 16 号　退職者医療共同事業拠出金規則の廃止
議案第 17 号　国民健康保険保険者事務電算共同処理事業規則の一部改正
議案第 18 号　令和６年度一般会計歳入歳出補正予算（第２回）
議案第 19 号　令和６年度診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第１回）

議案第 20 号　令和６年度診療報酬審査支払特別会計（支払勘定）歳入歳出補正予算（第１回）
議案第 21 号　令和６年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第１回）
議案第 22 号　令和６年度介護保険事業特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第１回）
議案第 23 号　令和６年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第１回）
議案第 24 号　令和６年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第１回）

５議　事　内　容

次のとおり

開　　会　　10 時 30 分

開　　会	事務局
理事長招集あいさつ	理事長 （別紙１のとおり）
来 賓 あ い さ つ	長野県 健康福祉部 健康増進課 国民健康保険室長 （別紙２のとおり）
定 足 数 報 告	事務局
議　長　選　任	事務局
議　　長	南相木村長　中島　則保　様

議　長

只今、議長に選任されました南佐久郡南相木村長の中島でございます。議長を務めますので、よろしくご協力をお願いいたします。

それでは、只今から会議を進めてまいりますが、議事に先立ちまして、国保連合会規約第20 条による、この総会の議事録署名人２名の選出を行いますが、議長の指名でよろしいか、お諮りいたします。

≪ 異議なしの声 ≫

それでは議長から議事録署名人を指名いたします。

池　　田　　町　　長　　矢口　稔　　様
飯　　島　　町　　長　　唐澤　隆　　様

お二方に議事録署名人をお願いいたします。

議　事

それでは議事に入ります。提案されている議案は、膨大なものとなっております。内容につきましては、議案書を事前にお送りしてございますので、お目通しをいただいているものと存じます。事務局からの説明は要点を絞って、明瞭かつ簡潔にお願いいたします。

Ⅰ　報告事項

議　長

それでは、報告事項について、１頁の報告第１号「専決処分に付した令和５年度積立金の処分について」から、報告第 11 号「令和６年度 診療報酬審査支払特別会計（支払勘定）歳入歳出予算の補正について」までを一括して議題といたします。

事務局から説明願います。

報告第 １ 号　専決処分に付した令和５年度積立金の処分
報告第 ２ 号　専決処分に付した令和５年度一般会計歳入歳出補正予算（第３回）
報告第 ３ 号　専決処分に付した令和６年度一般会計歳入歳出補正予算（第１回）
報告第 ４ 号　令和５年度診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出予算の補正
報告第 ５ 号　令和５年度診療報酬審査支払特別会計（支払勘定）歳入歳出予算の補正
報告第 ６ 号　令和５年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（支払勘定）歳入歳出予算の補正
報告第 ７ 号　令和５年度介護保険事業特別会計（業務勘定）歳入歳出予算の補正
報告第 ８ 号　令和５年度介護保険事業特別会計（支払勘定）歳入歳出予算の補正
報告第 ９ 号　令和５年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（支払勘定）歳入歳出予算の補正

報告第 10 号　令和５年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（支払勘定）歳入歳出予算の補正
報告第 11 号　令和６年度診療報酬審査支払特別会計（支払勘定）歳入歳出予算の補正

≪ 説　明 ≫　事務局　　議案書により説明

議　長

事務局の説明が終わりました。質疑を行う場合は、会員名を述べてからご発言下さい。
それでは質疑を求めます。

≪ 質疑等なし≫

ご意見、ご質疑がないようですので、報告第１号から報告第 11 号までを報告どおり承認することに、ご異議ございませんか。

≪ 異議なしの声 ≫

異議なしと認め、報告第１号から報告第 11 号について承認することとします。

Ⅱ　議決事項

議　長

次に、議決事項に入ります。
35 頁の議案第１号「令和５年度長野県国民健康保険団体連合会事業報告について」から、議案第 13 号「令和５年度長野県国民健康保険団体連合会財産目録について」までを一括して議題といたします。
事務局から説明願います。

議案第 １ 号　令和５年度長野県国民健康保険団体連合会事業報告

≪ 説　明 ≫　事務局　　議案書により説明

議案第 ２ 号　令和５年度一般会計歳入歳出決算
議案第 ３ 号　令和５年度診療報酬審査支払特別会計(業務勘定)歳入歳出決算
議案第 ４ 号　令和５年度診療報酬審査支払特別会計(支払勘定)歳入歳出決算
議案第 ５ 号　令和５年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計(業務勘定)歳入歳出決算
議案第 ６ 号　令和５年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計(支払勘定)歳入歳出決算

議案第 7 号　令和５年度介護保険事業特別会計(業務勘定)歳入歳出決算
議案第 8 号　令和５年度介護保険事業特別会計(支払勘定)歳入歳出決算
議案第 9 号　令和５年度障害者総合支援法関係業務等特別会計(業務勘定)歳入歳出決算
議案第 10 号　令和５年度障害者総合支援法関係業務等特別会計(支払勘定)歳入歳出決算
議案第 11 号　令和５年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計(業務勘定)歳入歳出決算
議案第 12 号　令和５年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計(支払勘定)歳入歳出決算
議案第 13 号　令和５年度長野県国民健康保険団体連合会財産目録

≪ 説　明 ≫　事務局　　議案書及び資料により説明

≪令和５年度収支計算書等財務諸表について≫

議案でお示ししている様式のほかにも、国から複式の財務諸表の作成を求められており、「資料 No.2　令和５年度収支計算書等財務諸表」を作成しておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

≪令和５年度決算における実費弁償判定結果について≫

「実費弁償方式の判定結果」についてご報告させていただきます。

国保連合会の行う手数料を徴収する事務における手数料の額は、実費に見合う額とされており、剰余の発生の有無を確認する必要があります。

令和５年度決算につきましては、国から示されました判定方式により、剰余が発生していないことを確認しております。

なお、判定は公認会計士事務所に委託して行っており、総会終了後に所定の書類を長野税務署へ提出いたします。

以上、すべての会計において、令和５年度決算額が確定致しましたので、今年度予算において繰越金等の補正を行いたいと考えております。よろしくお願いいたします。

議　長

事務局の説明が終わりました。この事業報告、各会計決算については、監事による監査が行われておりますので、坂城町長　山村監事より監査報告をお願いします。

監　事

監事を代表いたしまして、監査報告を申し上げます。

国保法第 24 条第３項の規定及び国保連合会規約第 45 条第１項の規定により、令和５年度の事業実施状況、予算の執行状況及び財産の管理状況等につきまして、令和５年 11 月 30 日と令和６年６月 25 日に監査をいたしました。

その結果、事業運営上においても、また会計面においても、関係書類、諸帳簿等適正に処

理されており、誤りのなかったことを認めましたので、ご報告申し上げます。
なお、両監査においては、事前に外部監査が実施されており、監査委託先の公認会計士事務所から、現金出納及び財産管理における処理について問題ないとの報告を受けておりますので、併せてご報告申し上げます。
以上、監査報告といたします。

議　長
ありがとうございました。監査報告が終わりました。各々の議案につきまして、ご意見、ご質疑等ございますか。

≪ 質疑等なし≫

ご意見、ご質疑がないようですので、採決いたします。
議案第1号から議案第13号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

≪ 異議なしの声 ≫

ご異議ないものと認め、議案第1号から議案第13号については、原案どおり可決いたします。
次に、176 頁 議案第 14 号「診療報酬審査支払規則の一部改正について」から、議案第 17 号「国民健康保険保険者事務電算共同処理事業規則の一部改正について」までを、一括して議題といたします。
事務局から説明願います。

議案第14号　診療報酬審査支払規則の一部改正
議案第15号　公費負担医療費審査支払規則の一部改正
議案第16号　退職者医療共同事業拠出金規則の廃止
議案第17号　国民健康保険保険者事務電算共同処理事業規則の一部改正

≪ 説　明 ≫　事務局　　議案書により説明

議　長
事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質疑等ありますでしょうか。

≪ 質疑等なし ≫

ご意見、ご質疑がないようですので、採決いたします。

議案第 14 号から議案第 17 号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

≪ 異議なしの声 ≫

ご異議ないものと認め、議案第 14 号から議案第 17 号について、原案どおり可決いたします。

次に、189 頁、議案第 18 号「令和６年度一般会計歳入歳出補正予算（第２回）について」から、議案第 24 号「令和６年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第１回）について」までを一括して議題といたします。

事務局から説明願います。

議案第 18 号　令和６年度一般会計歳入歳出補正予算（第２回）
議案第 19 号　令和６年度診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第１回）
議案第 20 号　令和６年度診療報酬審査支払特別会計（支払勘定）歳入歳出補正予算（第１回）
議案第 21 号　令和６年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第１回）
議案第 22 号　令和６年度介護保険事業特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第１回）
議案第 23 号　令和６年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第１回）
議案第 24 号　令和６年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第１回）

≪ 説　明 ≫　事務局　　議案書及び資料により説明

議　長

事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質疑等ありますでしょうか。

≪ 質疑等なし ≫

ご意見、ご質疑がないようですので、採決いたします。

議案第 18 号から議案第 24 号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

≪ 異議なしの声 ≫

ご異議ないものと認め、議案第 18 号から議案第 24 号について、原案どおり可決いたします。

以上で、本日議題といたしました議案に対するすべての議事が終了いたしました。議事録は事務局で整備のうえ、後日、議事録署名人に署名をお願いすることといたします。

なお、議事録につきましては「総会議事録の作成及び公表要領」に基づき本会ホームページに掲載させていただきますので、ご承知おきください。

皆様のご協力により、全議案、原案どおり可決決定いただきました。ご協力に心より感謝申し上げ、議長退任とさせていただきます。ありがとうございました。

閉会あいさつ　　副理事長
（別紙３のとおり）

閉　　会　　午前 11 時 45 分

通常総会出席者名簿

保険者名	出席者氏名	書面参加	保険者名	出席者氏名	書面参加
長野県	西川　勉		宮田村		○
長野市	西山　純一		木曽町	中村　淳志	
松本市	秋山　俊彦		上松町		○
上田市	土屋　陽一		南木曽町	向井　裕明	
岡谷市	小松　久志		木祖村	奥原　秀一	
飯田市	山﨑　由紀恵		王滝村	村木　賢次	
諏訪市	後藤　浩美		大桑村		○
須坂市		○	筑北村	太田　守彦	
小諸市		○	麻績村		○
伊那市	北原　静香		生坂村		○
駒ヶ根市		○	山形村	本庄　利昭	
中野市		○	朝日村		○
大町市		○	池田町	矢口　稔	
飯山市	江沢　岸生		松川村		○
茅野市		○	白馬村	堤　則昭	
塩尻市		○	小谷村		○
千曲市	宮尾　憲夫		松川町		○
佐久市	荻原　幹夫		高森町		○
東御市	荒井　秀夫		阿南町		○
安曇野市	渡邊　恵		阿智村		○
佐久穂町	栁澤　弘道		平谷村		○
小海町		○	根羽村		○
川上村		○	下條村		○
南牧村		○	売木村		○
南相木村	中島　則保		天龍村		○
北相木村	井出　一彦		泰阜村		○
軽井沢町	佐藤　亜紀子		喬木村		○
御代田町		○	豊丘村	下平　喜隆	
立科町		○	大鹿村	熊谷　英俊	
長和町		○	小布施町		○
青木村		○	高山村	島田　誠	
坂城町	山村　弘		山ノ内町	小林　佳代子	
下諏訪町		○	木島平村	梅嵜　伸一	
富士見町		○	野沢温泉村	大口　英麿	
原村	伊藤　宏文		信濃町		○
辰野町		○	飯綱町	峯村　勝盛	
箕輪町		○	小川村	高木　一仁	
飯島町	唐澤　隆		栄村	福原　加代子	
南箕輪村		○	医師国保組合		○
中川村	宮下　健彦		建設国保組合	原　健	

（別紙１）

理事長招集あいさつ（通常総会）

本日は、皆様方におかれましては大変ご多用の中、時間調整していただきまして通常総会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。当会、理事長の上田市長 土屋陽一です。よろしくお願いいたします。

また、本日は長野県から国民健康保険室長 西川様にお越しいただいております。ありがとうございます。

皆様方には、日頃、国民健康保険事業の運営にあたりまして、多大なご尽力をいただいておりますとともに、本会事業運営につきましても、格別のご理解、ご協力をいただいておりますことに対して重ねてお礼を申し上げます。

さて、本年３月末をもって、新型コロナウイルス感染症に係る医療費公費負担等が終了し、４月より通常の医療提供体制に完全移行いたしました。今なお、新たな変異株の感染拡大の兆しがあり、感染対策の徹底を求められているところでありますが、約４年に渡り、社会全体に大きな影響を及ぼした新型コロナウイルス感染症にご対応いただきました皆様のご尽力に対しまして敬意と感謝を申し上げます。

また、本会を取り巻く情勢としましては、まずマイナ保険証の件ですが、先月に閣議決定された「骨太の方針」に基づき、より質の高い効率的な医療・介護を提供する体制を構築し、医療・介護ＤＸを着実に推進するため、現行の健康保険証を本年 12 月から終了とし、マイナ保険証を基本とした仕組みに移行することとしております。

オンライン資格確認等システムの運用、特定健診等データ管理システムの運用を通じて、マイナンバー制度の運営に携わっている本会としましては、多くの方にマイナ保険証をご利用いただけるよう、リーフレットの配布やホームページ等で周知し、利用促進を行ってまいります。

次に健康づくりの件ですが、県民の健康寿命の延伸が求められる中、医療費は増加傾向にあることから、第三期データヘルス計画に基づき実施される疾病予防・重症化予防・健康づくりの推進を支援する本会の役割は益々重要になってまいります。医療費適正化をはじめ、県民の健康増進事業における取り組みを保険者の皆様とさらに連携を強化し、確実に実施していく所存でございます。

そして、本会の基幹業務であります審査関係におきましては、今年度は６年に１度の医療・介護・障害福祉報酬の同時改定が行われたところでありますが、それぞれの審査支払業務に支障をきたすことなく実施されるよう的確に対応しているところでございます。

また、国が策定した「審査支払機能に関する改革工程表」に沿って、このたび医療ＤＸ推進の重要なインフラでもある国保総合システムのクラウド化が完了したことから、今後は支払基金との審査領域共同開発・共同利用に向け、保守・運用費等の縮減を図るため、一層のシステム最適化に取り組んでまいります。

本会としましては、保険者や被保険者の負担が生じないよう国に対して、必要な財源措置を講じるよう強く要望するとともに、審査支払業務の充実・高度化を推進してまいりますので、引き続きご理解ご協力をお願いいたします。

さて、本日提案いたします国保連合会 通常総会の議題につきましては、令和５年度の事業報告及び各会計決算、並びに令和６年度予算の補正などでございます。

充分なご審議をいただき、適切なご決定をお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

（別紙２）

来賓あいさつ（通常総会）

長野県国民健康保険団体連合会及び市町村、国保組合の皆様におかれましては、日頃より本県の健康福祉行政の推進と、本県における国保事業の適正な運営に格別のご協力、ご尽力をいただいており、厚く御礼申し上げます。

さて、国保においては、昨年度、皆さま方のご協力をいただき、国民健康保険運営方針を改定しました。本年４月から新たな運営方針のもと、様々な取り組みをスタートしております。主な方針について触れさせていただきます。

１つ目は、最大のポイントで、保険料水準の統一の道筋を示したところでございます。令和 12 年度までに医療費指数の反映を廃止するというものでございます。

また、国では、一層の保険料水準の統一を図るため、先般、完全統一についても令和 15 年度までの統一を目指す方針を示したところでございます。保健事業や収納率の扱い、減免基準なども統一することになります。多くの課題がありますので、市町村の皆さまと丁寧に議論をしてまいりたいと考えております。

２つ目としましては、医療費指数の高い市町村におきまして、特定健康診査・特定保健指導の受診率・実施率を令和４年度県平均レベルまで引き上げていただくこと、また、３つ目としまして、同じく医療費指数の高い市町村では、医療費指数を、納付金ベースの統一を開始する令和 10 年度までに令和５年度納付金算定時の県平均レベルまで引き下げていただくことを盛り込んでおります。保険料の増加をできる限り軽減するためには、生活習慣病の発症予防や重症化予防がカギとなります。本年４月から、第３期データヘルス計画に基いた保健事業がそれぞれの市町村で始まっております。

また、国保連合会の国保・後期高齢者ヘルスサポート事業をはじめ、国保データベースの分析による課題の抽出、レセプト点検の充実・強化などの面で、国保連の益々のご支援をお願いするとともに、お集まりの皆様の一層のご尽力・ご協力をお願い申し上げます。

今後も被保険者の減少や１人当たり医療費の増加が見込まれる中、本県における国保制度を維持・安定させていくためには、国保連合会と県・市町村・国保組合の保険者が一体となって取り組んでいく必要がありますので、引き続き皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い致します。

また、本年 12 月２日以降、現行の被保険者証の発行はなくなります。国保の被保険者の皆さまが医療にかかれないという事態が発生しないよう必要な対応を行ってまいります。

結びに、長野県国民健康保険団体連合会の益々のご発展と、本日お集まりの皆様のご健勝を祈念して、あいさつとさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

（別紙３）

閉会あいさつ（通常総会）

皆様には大変お忙しいところ、また、厳しい暑さの中、総会にご出席いただきましてありがとうございました。

また、先ほどは本日提案を申し上げました報告事項、議決事項、すべての案件につきまして原案どおりのご決定を賜りまして重ねて御礼を申し上げます。

以上をもちまして、令和６年度長野県国民健康保険団体連合会通常総会を終了といたします。

ありがとうございました。

以上、この会議の正確を証するため、ここに署名する。

議　　長

南　相　木　村　長　　印

議 事 録 署 名 者

飯　　島　　町　　長　　印

池　　田　　町　　長　　印